

お知らせ



夏季の水道メーター検針業務について

7～9月期の水道メーター検針業務においては、検針員の熱中症防止のため、昼間の暑い時間帯を避け、早朝や夕方の方の気温の低い時間帯にも検針を実施します。ご理解、ご協力をお願いいたします。

実施期間

7月期：6月25日～7月5日
8月期：7月25日～8月5日
9月期：8月25日～9月5日

夏季の訪問時間帯

午前7時30分～午後6時30分
※通常は、午前8時30分から午後5時30分に実施しています。

問合せ 城里町上下水道お客様センター

☎029-1255-17501

農業者年金の受給者へ
現況届を提出してください

農業者年金を受給されている方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

これは、農業者年金を受給している方が生存しているかどうかの確認や、経営移讓年金を受給している方が農業を再開したり、貸していた農地の返還を受けたたりしていないかを確認するためのものです。

受給権者には、5月下旬に農業者年金基金から現況届の書類が届きます。

す。必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局へ提出してください。
また、経営移讓年金または特例付加年金を受給している方は、「支給停止事由等に該当していないことの自己チェック欄」もご回答のうえ、提出してください。

受付期間 6月1日(木)～30日(金)
※平日のみ

提出先・問合せ 農業委員会事務局
☎029-1288-3693(直通)

ストーマケアについて
講習会のご案内

人工肛門および人工膀胱造設の方とご家族や、医療関係者などを対象として、相談や指導、装具の展示などストーマケアについての講習会を次のとおり開催します。

日時 7月16日(日)

午前10時～午後4時

※受付開始は、午前9時30分から

場所 水戸市福祉ボランティア会館 ミオス2階 大研修室

(水戸市赤塚1-1)

参加費 1,000円(弁当、飲料を含む・同伴者も同じ)

講師 独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター 皮膚・排泄ケア認定看護師 村澤美幸先生

申込方法 7月9日(日)までに、電話にてお申し込みください。

申込先・問合せ 日本オストミー協会 茨城県支部 中部地区センター

☎090-12560-9559

学生の皆さんへ
就職フェアを開催します

大学院、大学、短大、高専、専修学校、能開校等の令和6年3月卒業予定者および既卒未就職者(卒業後おむね3年以内)を対象に、県内の企業を集めた面接会「チャレンジいばらき就職フェア」(前期)を開催します。

日時 6月17日(土)

①午前10時40分～午後12時40分

②午後2時～4時

※午前の部と午後の部で参加企業を入れ替えて行われます。

場所 駿優教育会館

(水戸市三の丸1-1-42)

申込方法 チャレンジいばらき就職フェアホームページをご覧ください
き、いばらき電子申請・届出サービスにてお申し込みください。



▲こちらから

問合せ 茨城県労働政策課

☎029-1301-3645(直通)

指定難病受給者証の
更新について

指定難病特定医療費受給者証をお持ちの方は、毎年、更新申請が必要です。受付期間内に更新手続きを行ってください。詳細は、茨城県中央保健所から5月に発送された通知をご確認ください。

問合せ 茨城県中央保健所健康増進課

☎029-1241-0100

(広告)

事業主の方へ 労働保険年度更新のお知らせ

令和5年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(木)～7月10日(月)です。お近くの労働局、労働基準監督署、金融機関にて期間内に申告・納付をお願いします。

申告の際は、年度更新申告書受理相談会をご利用ください。電子申請による申請も可能ですので、ぜひご利用ください。また、申告書の書き方や電子申請の方法などについては厚生労働省のホームページをご確認ください。なお、年度更新申告書は5月下旬に発送しています。

問合せ 茨城労働局 総務部 労働保険徴収室
☎029122416213

関東総合通信局からのお知らせ 電波のルールは必ず守りましょう

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」と定め、「みんな知ってる? 電波の不正利用は犯罪なんだよ!」をスローガンに、電波を正しく利用していたいただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察や消防、救急用無線など人命に関わる重要なもの

のまで、多くの無線に対して混信・妨害を与え、私たちの生活や安全をおびやかします。安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

電波の3つのルール

- ① 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- ② 電波の利用には、原則、免許が必要ですが。
- ③ 外国規格の無線機にはご注意を。

問合せ 関東総合通信局

(不法無線局による混信・妨害)
☎031623811939
(テレビ・ラジオの受信障害)
☎031623811945

相談



くらしの困りごと 何でもご相談ください

日常生活におけるちよつとした悩みや困りごとなど、誰に相談したらよいかわからないことはありません。ライフサポートいばらきでは、専任の相談員が皆さんの相談に応じてアドバイスを行い、内容により適切な専門家や専門機関をご紹介します。秘密は厳守します。ぜひご相談ください。

受付時間 月曜～土曜日(祝日は除く)

午前10時～午後5時30分

相談先・問合せ ライフサポートいばらき

☎012017861184

弁護士による無料電話相談 女性の権利ホットライン

茨城県弁護士会では、女性に対する暴力や離婚に関する諸問題、職場内でのセクシャル・ハラスメントや差別、同性婚に関することなど、女性の権利に関する無料電話相談を実施します。

これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

日時 6月27日(火)
午後1時～4時

相談電話番号

☎029123115530

問合せ 茨城県弁護士会事務局
☎029122113501

催し物



常北公民館ラウンジ展を 開催します

常北公民館において、次のとおりラウンジ展を開催します。ぜひお越しください。

内容 写真撮影サークル「城里光画クラブ」による作品の展示

期間 6月13日(火)～22日(木)

※休館日の6月19日(月)を除く

開館時間 午前9時～午後10時

※最終日は午後3時まで

問合せ 常北公民館

☎029128815575

(広告)